

南区藤野地区の学校規模適正化等に係る今後の取組方針について

令和7年(2025年)5月12日提出

教育長 山根 直樹

南区藤野地区の学校規模適正化等に関する取組みについては、「藤野地区 学校配置検討委員会」から提出された意見書の趣旨を最大限尊重し、別紙のとおり進めて行くこととする。

(理 由)

検討委員会から提出された意見書については、子どもたちの教育環境の向上に資する内容であり、最大限尊重すべきものと考えられることから、本案を提出する。

南区藤野地区の学校規模適正化等に係る

今後の取組方針（案）

1 主な検討経過

- 令和3年度、地域・保護者に藤の沢小学校と藤野南小学校の再編（藤野南小敷地で再編を実施）に向けた札幌市の取組案を提示。地域や保護者との意見交換及び住民説明会を開催。
- 令和4年度（令和5年3月）より、保護者や地域の代表者等からなる「学校配置検討委員会」を設置・運営し、藤の沢小・藤野南小の学校規模適正化を進めるにあたっての課題について協議を継続して実施。
- 令和7年2月開催の第9回検討委員会をもって、同委員会における協議が終了。
- 4月22日には、同委員会の吉田健治代表委員（藤野地区町内会連合会長）より、これまでの検討を踏まえた「意見書（別紙2参照）」が教育長に手交される。

開催日		検討経過
令和3年	11月9日	藤野地区町内会連合会 地域との意見交換（市教委・札幌市）①
令和4年	5月20日	藤の沢小PTA役員、学校との意見交換会（市教委）
	9月12日	藤野地区町内会連合会 地域との意見交換（市教委・札幌市）②
	10月11日	藤の沢小PTA役員、学校との意見交換会（市教委）
令和5年	2月3日	「藤野地区学校配置検討委員会」に関する住民説明会 ①
	2月4日	// ②
	3月6日	第1回 藤野地区 学校配置検討委員会 委員会ニュースを地域配付（ポスティング）
	6月5日	第2回 //
	9月11日	第3回 //
	12月14日	第4回 //
令和6年	3月1日	第5回 //
	6月6日	第6回 //
	9月10日	第7回 //
	12月10日	第8回 //
令和7年	2月26日	第9回 藤野地区 学校配置検討委員会（協議終了）
	4月22日	藤野地区 学校配置検討委員会より意見書の提出
	5月20日	藤野地区 学校規模適正化等に関する住民説明会
	5月21日	

2 今後の取組方針（案）

- 検討委員会から提出された意見書を尊重し、両校を再編するとともに、後年次には、再編による児童数増に対応した教育環境の整備や通学安全等に関する検討を行っていく。
- 開校時期については、現時点においては令和10年度を想定している。

(写)

令和7年(2025 年)4月22日

札幌市長 秋元 克広 様

札幌市教育長 山根 直樹 様

藤野地区学校配置検討委員会

代表委員 吉田 健治

「藤の沢小学校と藤野南小学校を中心とした学校施設の再編」に関する
意見書

記

1 藤野地区の小学校再編について

(1) 小学校再編の考え方

児童の教育環境の向上を図る観点から、藤野地区の藤の沢小学校と藤野南小学校を再編する。

(2) 小学校再編の実施方法

児童の通学距離や児童数の推移、学校敷地の面積、建築物の耐用年限等を考慮し、藤野南小学校校舎及び敷地を活用して再編する。

2 通学区域案等

小学校再編後の通学区域は、藤の沢小学校と藤野南小学校の通学区域を合せたものにする。

ただし、再編により通学距離が長くなる児童に配慮し、別表のとおり、石山緑小学校を選択できるよう指定変更区域を設定することを望む。

併せて、中学校進学時には、再編後の小学校の通学区域のうち石山中学校が指定校となる区域について、別表のとおり、再編後の小学校と距離の近い藤野中学校を選択できるよう指定変更区域を設定することを望む。

別表

指定変更区域の対象区域		選択可能校
小 学 校	藤野2条1丁目～2条2丁目 藤野3条1丁目～3条2丁目 藤野番地(藤の沢小校区) 石山2条9丁目 石山番地(藤の沢小校区)	石山緑小学校も選択可とする
中 学 校	藤野2条1丁目～2条2丁目 藤野3条1丁目～3条3丁目 藤野4条1丁目～4条2丁目 藤野5条1丁目～5条2丁目 藤野6条1丁目～6条2丁目 藤野番地(石山中校区) 石山2条9丁目(藤の沢小校区) 石山番地(藤の沢小校区)	指定校は石山中学校だが 藤野中学校も選択可とする

3 通学安全に関する要望等

通学距離が長くなる児童や、新たにバス通学が見込まれる児童もいることから、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、地域全体の課題として除雪を含めた児童の通学安全に関する取組を充実させていくことが必要と考える。

札幌市と札幌市教育委員会は、これらの取組に協力するほか、バス事業者との協議等を含め、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること。

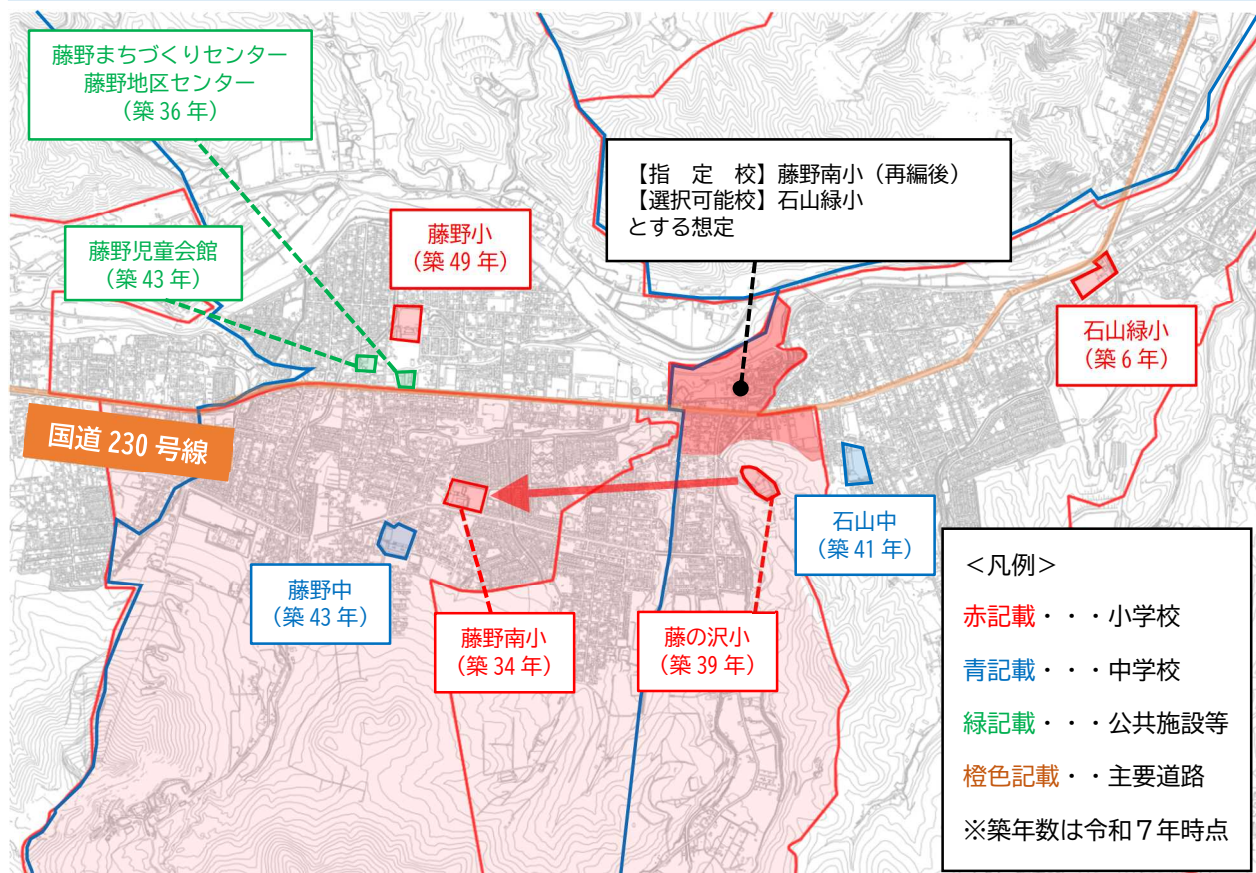
4 その他の要望

- (1) 小学校の再編に向けて、児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなどし、児童や保護者が安心して再編後の小学校における活動を行える環境を整えること。
- (2) 小学校の再編前後においては、教職員の業務負担増が考えられることから、児童により良い教育環境を整えるため、教員の追加配置等に配慮すること。

- (3) 再編後の小学校においては、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつ、未来志向の「学校づくり」を進めること。

最後に、今回の再構築の取組により、子どもの教育環境の改善はもとより、この藤野地区が一層魅力ある地域になることを望みます。

藤野地区（藤の沢小・藤野南小）の通学区域図



※藤の沢小学校の通学区域のうち、指定校が石山中学校となっている区域については、藤野中学校も選択可とする想定。

◆ 両校の児童数及び学級数について（推計値）

	R6		R7		R8		R9		R10		R11		R12	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
藤の沢小	95	6	88	6	83	6	86	6	98	6	103	6	103	6
藤野南小	347	12	352	12	357	12	357	12	356	12	363	12	359	12

※ 令和6年5月1日現在の住基データ等に基づく推計値（R6年度作成推計）

※ 児童数及び学級数には特別支援の児童数・学級数を含まない

※ 令和7年度以降の学級数は、少人数学級編成の全学年適用で推計